

和田島団地及びニュータウンの水質検査委託料は不自然

翔政クラブ 木村 文彦 議員

答 チエツク機能を強化し 改革を進める

木村 本年六月に発覚した、し尿処理委託業者の一連の架空請求は、和田島団地とニュータウンの中継ポンプ場と旗山住宅の旧排水池他の委託料返還で決着を見せたが、まだひとつどうしても理解したい和田島団地とニュータウンの水質検査委託料の捻出がある。和田島団地については、水質汚濁法で定められた規制の一日の排水量が四百立方メートルを超えるため、毎日の自動測定を義務づけられ、平成十三年度から十五年度の検査委託料が百五万四千円で、施設の異なるニュータウン（一日の排水量が四百立方メートル未満）と同額である。不自然である。汚濁法では、ニュータウンについては週に一度の検査としているのに、なぜ異なる施設で同額の委託料が支払われていたのか。この二つの施設は、下水使用料（負担金）で運営されているが、どうか。

市長 平成十三年から平成十五年のことで、今はそういう契約等はない。チエツク機能も果たせず従前どおりの契約の形で金額を支払ってきた。当時の担当者（退職者）にも聞き取り調査を行ったが、明確な事実がわからず、答弁できないのが現実である。過去にそういう不備があり問題が生じたわけである。今後は、担当部長が精査する中で、完全な契約を履行し、実施したい。



和田島団地汚水処理施設



市営火葬場の全面改築を急ぐべきだ

前進クラブ 出口憲二郎 議員

答 リース方式を前提に、前向きに検討する

出口 本市における十数年前からの懸案事項であり、市民からの要望も非常に強い、市営火葬場の全面改築について、その方式等も含めどのような考え方でいるのか。

市長 近隣市への業務委託等も含めいろいろ方法があるが、市民の利便性等の観点からも、現時点では、民間資本の活力で施設建設を行い、リース方式で行政が負担をしていく方法しかないのではないかと考えている。実現に向け前向きに検討していきたい。

出口 今回の一連の不祥

事務事業評価システムの導入状況は



老朽化が進む「小松島市営火葬場」



事を受け、一層このシステムの導入が急がれると思うが、現在までの状況はどうか。

政策監 約七百十本ある事務事業数のうち、本年度は約百五十本の各種補助金の事業評価から取り組んでいる。評価表、チエツクシート等も作成し第一次評価、第二次評価を実施し、新年度予算に反映させていきたい。市民に対する公表もあわせて実施していく。

高齢者への大幅増の住民税を減免できないか

日本共産党 宝 覚 議員

答 高齢者のみ一律に減免措置はできない

宝 自公政府の構造改革

の中で、年金給付減や医療、介護保険の負担増等がすさまじい規模で高齢者を襲っている。追いつちをかけるのが今回の老年者控除廃止、年金控除減額、定率減税半減等による大増税。数倍から十倍アップする人もいる。推定では、市内で三千数百名が一人平均三万数千円もの大増税になった。収入が減るのに負担が急騰。高齢者の絶え得る限度を超え、事態は深刻になっている。

総務部参事 県民税の増税総額は一億二千四百四十一万円である。

(一)問題点もあるうが、政府税調、国会審議を経て法改定されたものである。

(二)高齢者のみ一律に減免措置はできない。

国保税の適切な減免はできないか

宝 四人標準世帯の「生活保護基準」の月額約十八万円と同収入の世帯の国保税は二十七万円になる。

市内のある高齢夫婦は、昨年より収入激減。やむなく滞納し、保険証を取り上げられた。夫は原爆症。妻は昨年の脳梗塞から復帰するも重症の糖尿病を抱え、保険証を求め



たが、市は一年で返済せぬと渡せぬの一点張り。

最近の事例だが、法的にも誤り。全国では資格証で受診手控え、二十一人も死亡。税を負担する力のない市民に保険証(資格証発行)取り上げを楯に支払いを迫るやり方は人命にかかわる。生活保護基準を目安にした低所得者の減免制度をつくるべきではないか。

総務部参事 短期保険証、資格証発行は、被保険者の実態把握を十分踏まえない。また、今回の増税に連動し、国保税が上がる世帯が増えるが、税制改正の影響を受けることを理由の減免は困難である。

が、市は一年で返済せぬと渡せぬの一点張り。最近の事例だが、法的にも誤り。全国では資格証で受診手控え、二十一人も死亡。税を負担する力のない市民に保険証(資格証発行)取り上げを楯に支払いを迫るやり方は人命にかかわる。生活保護基準を目安にした低所得者の減免制度をつくるべきではないか。

江田区画整理事業を廃止し、五十五号バイパスを結ぶ道路だけの工事を

みらいの会 宮崎 欽司 議員

答 新たな手法による道路整備を図りたい

宮崎 県としては、江田

区画整理事業は無理でないか、現在施工されている花園日開野線の開通見通しがつけば、直買方式に変えてもいいのではないかとやっている。この際、江田区画整理事業を廃止し、五十五号バイパスを結ぶ道路事業を直買方式に変えるべきでないか。

市長 区画整理事業に対して地権者の七五%が反対、減歩に対しては九八%が反対されており、地元関係者の同意は大変厳しい。本市の中心市街地と国道五十五号線を結ぶアクセス道路として、大変重要な路線である。現在計画している江田区画整理事業を断念し、早急

に新たな手法による道路整備を図っていきたい。

赤石埠頭におけるリサイクル工場について

宮崎 五年前に、赤石埠頭においてリサイクル関連企業を集積した産業団地の誘致、県の事業として今にもできそうな話であったが、一向にその声が聞こえてこない。一体どうなっているのか。

市長 県としてはその事業を断念したと伺っている。赤石地区は本市にとって、多様な産業の展開と効率的な物流を導く地域活性に向けた港湾空間である。本市として独自に考える中、県にも積極的に働きかけたい。



市営グラウンドの県への移管について

宮崎 移管については今まで多くの議員が質問されてきたが、一向に前向きの話になったことがない。最近になって地権者との話し合いがあったと聞いているが、結果はどうなったのか、また県への移行はどうなるのか。

教育次長 三月二十九日

地権者と市長・関係職員と意見交換を行った。その結果、市の考え方に全員の賛同をいただくことができた。今後は県への移管に対し、防災機能を備えた施設などを県当局に強く働きかけたい。

国民健康保険について 出産一時金・委任支払いができないか

公明党 大木 進 議員

答 県内八市で検討している
本市としても前向きに



市民環境部長 本年六月

大木 平成十八年十月一日より、出産育児一時金が三十万円から三十五万円に改正されるが、一人は自分で費用を捻出するのが大変なので、委任支払いができないか。

市民環境部長 出産育児一時金の委任支払いは、九月初旬に県内八市の協議会で検討をしたので、本市としても前向きに検討したい。

大木 この十月一日より、高額療養費の限度額が改正されるが、どうなるか。また、平成十九年四月から、入院時、医療機関での窓口での自己負担の支払い方法が見直されるが、どうなるのか。

市民環境部長 健康保険

法の改正により、一般所得者は、自己負担限度額のうち定額部分の七万二千三百円を八万五千元に改正、上位所得者は十三万九千八百円を十五万円に改正。低所得者の三万五千四百円の改正はない。高額医療費の窓口負担の見直しについては、平成十九年四月施行の予定であるが、七十歳未満の被保険者の入院にかかる高額療養費を現物給付化し、一医療機関ごとの窓口での支払いを自己負担限度額にとどめるといっている。

大木 生活習慣病対策で国保の被保険者を対象に、運動講習会を実施しているが、効果はあったのか。

月ノ輪金磯線の浸水対策は

新政会 尾崎 義明 議員

答 地元関係者と協議を
しながら進めていく



尾崎 市道金磯五号線と

市道幹線月ノ輪金磯線の沿線地域の現状と浸水対策はどうなっているか。

産業建設部長 その地区は元々遊水地であった。田畑を埋め立て宅地化が進み、現在も一部に低い道路が残り、また農地もあり、用水路は常時満水状態である。雨が多く降れば低い道路の冠水が起るため、金磯南ポンプ場より四台の排水ポンプで赤石港に排水し、北部では排水ポンプ二台で芝生川に排水し浸水防止に努めている。

尾崎 特に市道幹線月ノ輪金磯線は、以前の低い状態のまま沿線住民の方も困っており、応急的な嵩上げができないか。

市長 指摘の市道は、以前から大雨の時に冠水し、小学校児童が通学時に危険であると、改良の要望も保護者から出ている。地元関係者と協議をしながら進めていきたい。

公共下水道事業について

尾崎 これまで発注された工事の進捗状況は。

産業建設部長 川北地区では、外開雨水ポンプ場の増設工事中で、十九年春竣工予定。ミリカホール前の小松島雨水ポンプ場は、平成十九年後期竣工予定。勢合地区では雨水ポンプ場の土木建築工事を実施中で、平成二十二年供用開始。汚水対策

では、汚水幹線管渠を一千百五十メートル施工、また処理場用地買収も鋭意交渉に努めている。

尾崎 第一期事業計画の予定額とその財源内訳、一般会計からの繰り入れ予定は。

産業建設部長 汚水事業で約五十八億二千万円、雨水事業で約七十九億四千万円、財源は国費約六十三億三千万円、起債約六十七億四千万円、市費約六億九千万円である。

尾崎 市の財政状況を考慮し、汚水事業の縮小は可能なのか。

市長 可能とは考えていない。必要に応じて適時基本計画の見直しを行い状況に即した事業として進めていく。

常任委員会だより

総務常任委員会

井内 建治 委員長

高規格救急自動車 二千九百八十万円で購入

本委員会は、今期定例会に付託された小松島市一般会計補正予算一件、消防関連条例の改正五件、財産の取得について一件、計七件について審査した。その結果、全議案について原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、陳情一件については、拳手採決の結果、不採択と決した。

議案の概略は次のとおり。

○ 議案第七十号、七十一号、七十二号、七十三号、七十四号は、消



総務常任委員会

防関連条例の条文番号の整理改正である。

○ 財産の取得については、高規格救急自動車を一台購入（高規格救急自動車をなぜ購入するか）

救急需要の増加と、高度化する救急体制に対処するため、現在、予備車として使用している二B型救急自動車（平成四年導入、十四年使用）の更新車両として、高規格救



高規格救急自動車

急自動車を防衛庁の補助を受け、消防署に配備するものである。

高規格救急自動車には、

高度救急用資機材として、除細動器、気管挿管用機材、輸液用機材、心電図送受診装置等を積載した救急車であり、救急救命士による高度救急処置による救命率の向上を目的として導入するものである。

平成十七年中の出動件数 千五百九十二件

平成十八年九月末日の出動件数 千二百五十二件

平成十七年九月末日の出動件数 千八百七十七件

文教厚生常任委員会

出口 憲二郎 委員長

出産育児一時金

三十万円から三十五万円に

本委員会は、今期定例会に付託された一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、国民

健康保険条例の一部を改正する条例、乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、

重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、計五件について審査した。その結果、全議案について原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、陳情一件については、審議未了のため継続審議とすることとした。

議案の概要は次のとおり。

○ 一般会計補正予算

小松島放課後児童クラ